

第2回 第三者評価委員会会議録

1 日時 平成30年6月15日(金)14時30分から

2 場所 区役所11階 教育委員会室

3 議題

(1) 事業評価(すみだ教育指針「目標1~3」)について

4 会議の概要

庶務課長 それでは定刻になりました。現在のところ、傍聴の方はありません。尾木委員長、議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

尾木評価委員長 みなさん、こんにちは。平成30年度第2回第三者評価委員会を開会いたします。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。本日の議事は、「事業評価 すみだ教育指針(目標1から3)について」です。それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 「事業評価」ということで、本日は「すみだ教育指針 目標1から3」における事業についてご審議いただきます。資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。墨田区教育委員会では、平成29年度から平成33年度までを期間とした「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」を策定しました。本指針では「5つの目標」を定め、それぞれの「取組の方向」に基づきまして、推進計画等の進行管理を行いながら、その目標の達成に向け、学校、園、家庭、地域と連携して、各教育施策に取り組んでおります。1ページは、この教育指針の位置付けをあらわした体系図です。2ページに「目次」がございます。すみだ教育指針の施策体系毎に事業、所管課等を記載しています。本日は、2ページにある「目標1」から、次の3ページにある「目標3」に記載している施策・事業が対象となります。「目標4」と「目標5」については、次回(第3回)の会議でご審議いただく予定です。本報告書の構成といたしましては、左ページに、「平成29年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「平成30年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年評価委員の皆様からご意見としていただいたものを枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

尾木評価委員長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

(質問等なし)

尾木評価委員長 それでは「目標1」の業務のうち、まずは「取組の方向1」について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

(事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業

(事業2) 授業改善プラン推進事業

主要施策2 学習意欲の向上

(事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究

主要施策3 発展的学習の展開

(事業1) 習熟度別指導

主要施策4 教員の資質・能力の向上

(事業1) 教職員研修事業

(事業2) 特力ある学校づくり等研究推進補助事業

(事業3) 総合教育センターの整備

主要施策5 ICTを活用した教育活動の推進

(事業1) ICTを活用した教育

主要施策6 幼保小中一貫教育の推進

(事業1) 幼保小中一貫教育推進事業(連携型)

(事業2) 幼児教育の充実

尾木評価委員長 ありがとうございました。それでは、今のご説明の順を追いながら、ご感想やご意見、あるいは評価に関わる内容についてご発言いただきたいと思います。まず、小学校長会副会長先生にお尋ねしたいのですが、社会科や理科の学力向上があまり見られないことについて、先生はどういうところに原因があるとお考えでしょうか。また、このことについて校長先生のお立場ではどのように把握されているのでしょうか。

小学校長会副会長 現場の若手が大変多くなっている中で、主要科目の国語や算数にかなりウエートを置いた研修が進められており、理科や社会科については、やや校内での研究が弱いのかなという印象を持っています。また、各校が取り上げている研究内容においても、やはり同様に主要である国語と算数を中心としたテーマ設定が見られます。ただそういった中でも、区小研の理科部や社会科部では、すみだ教育研究所とのコラボレーショ

ンにより、例えば、学びの扉（校務支援システム）を通じた実践を行ったり、そのほかにも様々な資料提供などをしたりして、基本的な情報発信を行い、それを日々の授業に生かしていくといった流れが、少し出始めているのではないかと捉えております。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは次にPTA会長さん方のほうで、何か、学力向上について、あるいは授業改善といったことについて、ご感想やお考えがありましたらご発言をお願いします。

小学校PTA協議会長 英語教育というところでは、教科書は学年ごとに決まって、内容も1年ごとに変わっていくのでしょうか。これからは、中学校で教えていることを小学校に下ろしていくということであれば、教える中身も今後は変わっていくのでしょうか。

指導室長 新しい学習指導要領から、小学校で英語が初めて教科化されますので、現段階において、教材につきましても徐々に新しい学習指導要領で定められる「読むこと」や「書くこと」の内容も取り入れた形になるよう進めていきますが、正式に選定された教科書を使うのは平成32年度からですので、それまでは文部科学省が教材開発したものの、あるいは東京都の方から配布されているものなどを使って効果的に活用していきたいと思っています。また、墨田区では従来から5、6年生の外国語活動については、独自教材として作成した「SUMIDA ENGLISH」を活用しておりますので、こちらも引き続き平成31年度までは使っていきたいと考えています。

小学校PTA協議会長 小学校の英語のイメージとして、中学1年生の最初にやる英語とかぶるような印象がありますが、どうなのでしょう。

指導室長 小学校の段階で新しい英語教科として学んだ上で、中学校1年生の新しいカリキュラムに入っていくようになっていきますので、内容が重なることはありません。

小学校PTA協議会会長 わかりました、ありがとうございます。

尾木評価委員長 英語教育に対しては、この次の「取組の方向2」の方でもまた触れられると思いますので、またそちらでご意見等がありましたらお願いしたいと思います。では、佐藤評価委員から何かご発言いただけますでしょうか。

佐藤評価委員 「主要施策3（事業1）習熟度別指導」に関して、少しお伺いしたいのですが、習熟度別はどのような形で分けていらっしゃるのですか。

指導室長 個々の理解度がきちんと分かるようにするために、プレテストのようなものを行って、その理解度に応じて習熟度別の編成をしていく形が一般的です。ですから、単元ごとに最終的なまとめのテストをする、あるいは前学期の状況も考慮した上で、担任の方で習熟度別のグループ編成をしていきますので、年間通して同じグループになるといったことがないような配慮も十分していると思います。

佐藤委員 最終的には教員の方で決めているということですか。

指導室長 そうですね。子どもからの希望制という形ではありません。

佐藤評価委員 希望制にすると偏ってしまいますからね。ただ、当たり前のことなのですが、この目的は底辺層の底上げにつなげることだと思うのですが、例えば、上位層においてはより発展的な学習を行うので、さらに全体的に上がるのだと思いますが、上位層と下位層の差はそのままになってしまう可能性というのはゼロというわけではないですよ。けれども、全体に底上げがされればよいと考えていると捉えてよいわけですね。

指導室長 はい。単元自体は同じものを扱っており、その単元で教えるべき内容については、低位層の中の理解度やスピードに合わせて足並みを揃えた形の指導方法を取っているということで、学習内容が全く違うということではなく、全体的に全ての層に対して有効に働くことを考えております。

佐藤評価委員 下位層に関しては、場合によっては習熟度別で付加的な学習の機会といったものを作るということも大事なのではないかと思います。

指導室長 下位層に対しては、各学校では必要に応じて補習を行ったり、あるいは、すみだ教育研究所で作成している「ふりかえりシート」などを活用したりして、その繰り返し学習をしっかりと行うといった取組をしています。

佐藤評価委員 やって行って差を縮めていくということですか。

指導室長 はい。

佐藤評価委員 わかりました。ありがとうございます。

尾木評価委員長 では、堀内評価委員はいかがでしょう。

堀内評価委員 取組の方向1だけで約6ページ分もあり、本当に読みでがありまして、それを見て頭の中でまとめるのに大変時間がかかってしまいました。今いろいろとご説明がありましたように、国の教育政策についてどのような方向へ持っていくかということについて先取りし、それをいろいろと具体化され、墨田区における学力テストの結果を見て、これを向上させるためにはどうしたらよいか、子どもたちに対してどのようにしたらよいのか、先生の指導力向上のためにどうしたらよいのか、ということを中心にきちんと考えながら、本当に細かい手立てをされて、そして成果を見取っているといったお話を聞きまして、本当にそうだなと思うと同時に、取り組んだ内容がほとんどプラスになって位置付いているという結果で、どちらかというと万事おさまっているといった印象を受けるお話でした。それはそれで分かるのですが、実際にそのとおりなのか、と各学校現場における先生方の動きを見てみますと、果たしてこの評価結果のように捉えてしまってもよいのだろうかと感じるところがあります。確かに、教育委員会事務局として、いろいろな手立てをされ、その成果や評価としては、それはそれでよいのだけれども、それを現状では、学校現場で先生方はどのように受け止めているのか、ということも含めた上での評価をしていかなければいけないのではないかとも思いました。前回の第三者評価委員会で、重点審議対象事業で「学力向上新3か年計画の実施」の際に補足資料で配布された「墨田区学習状況調査結果」を見まして、私がまず驚いたのは平成28年度と比べて平成29年度が平均をとっても上回っているということです。特に国語は、ほとんどの学年で上回る成果が出たということですが、このことについて先生方はどのように受け止められているのでしょうか。事務局のいろいろな努力があったことは当然なのだけれども、直接的には先生方の努力があったことによって墨田区の教育はここまで伸びてきているのではないかと思うのですが、教育委員会から学校現場の先生方に対して向けられる姿勢というものはどのようなものなのかと感じました。教育委員会はもっと先生方を称賛してほしいと思います。率直な感想として成績は確実に伸びてきていると思います。しかし理科と社会科については非常に悪いと評価されているけれども本当にそこまで悪いのだろうかと思ひますし、数値的には平均値と甚だしくかけ離れているとは思いません。ただ、これは墨田区の学習状況調査結果を全体でまとめて平均化したときの見方ですから、やはり各々の学校を見てみたときにはかなりの違いが見られるのは確かです。理由として考えられることとしては、例えば、長年に渡るその学校における考え方、あるいは地域性といったものもあるでしょうし、子どもたちの成績を上げるためと言っても、そのために学校の方向性を変えるなどということは簡単にはできないことだったりするかもしれません。例えば、理科と社会科はなぜ成績が低いのかと考えたときに、先ほども申しあげたようにとても大きくかけ離れて低いというわけではありませんし、小学校3年生から理科と社会科が始まりますが、これらの科目に対して本気になって取り組まれている先生方がいますし、素晴らしい授業もたくさんあります。授業にICT機器を駆使しながら分かりやすい資料を提供し、子どもたちに沢山考えさせる授業を行っている学校もあります。しかし全体を見てみますと、多くの学校

の場合、先に知識面の整理を優先させている傾向があると思います。まず知識の説明から始め、結果的に子どもたちはその内容を理解できたものと判断してさらに次へ進んでいくといった、いわゆる知識整理型になっていることが多いのではないかと考えています。そこで私が申し上げたいのは小学校1年生の生活科の重要性です。生活科というのは、その先に控える理科や社会科へつなげるための学ぶ姿勢を作っていく、とても重要な段階であると考えています。このことについて教育委員会としてどのような手立てをされているのでしょうか。理科や社会科という科目は、子どもたちの身近にある日常生活との結びつきの中で取り組まなければならない内容だと思うのです。子どもたち自らが観察したり、体験したり、作業したり、表現したりするなどということが、実は生活科の中から学べる基本的な技能であると考えています。例えばそれが次の社会科では、小学校3年生で墨田区のことを、4年生で東京都のことをというように、生活科の中で習得したものを生かしながら、さらに社会科で得られた知識をどんどん自分の中に吸収させ、まとめていく能力を形成していき、そして5、6年生ではさらに学習内容を理解して実際に身に付けていくという力につながっていくのだと思います。もちろん学力向上のために、さまざまなテストを行い、結果をチェックして、それを検証して、あるいは先生方の指導力の弱い箇所に対する手だてをするなど、いろいろな取組はされているのですけれども、今一度、教科の中身の原点に立ち返って見直してみる必要があるのではないかと考えています。改めて小学校1、2年生時の重要性を考えたときに、例えば国語については1年生の時から週あたりの時間をかけるなど、各学校において長い時間をかけて研究し力を付ける取組をしているのですから、同様に理科や社会科についても、1年生で学ぶ生活科の段階から、その先を見据えたつなげる指導を目指していくことによって、単に知識が多い少ないで評価するだけではない、実践的に身に付く能力を伸ばすことができるのではないかと考えています。そのように考えたときに、墨田区の学力が比較してここまで伸びてきたというところで、今一度、先生方に感じ取っていただきたいことは、小学校1、2年生で付ける力と、5、6年生で付ける力、そしてその間にある3、4年生辺りで自分の日常生活に結びつけながら物事を感じ取る力というような、学年相応による力の付け方の違いがあるということです。私自身は、墨田区の学校評価に関わらせていただいていることもあり、各学校を回りながら授業を拝見する機会がありますが、どこの学校も大体7、8割の教室でICT機器を活用されています。これは墨田区の素晴らしいところですし、このことについて予算の面においても配慮がなされている成果であると思います。しかし、見え方によっては先生方が立場上、強制的に使わされているのではと感じられるところも実はあります。ICT機器を用いたことによって授業にどのような効果が得られたのだろうか、このことで子どもたちはどのような興味を持ち、どのような関心を湧かせたのだろうかということを考えてみたときに、あまり意図的な利用をされていないように感じる場面も少なくありません。ですから、時間はかかるかもしれませんが、ICT機器を使っていく中で先生方が個々に得意とする単元を幾つか持っていただくなどして、先生自らが成果を実感できるよ

うな働きかけをもう少しされてもよいのではないかと思いました。ともかく、教育委員会として細やかな配慮をされたうえで各学校に投げかけられることによって、先生方もその重要性や喫緊の課題というものが、単なる文字の理念だけでは分からないことを具体的に知り得ることにともつながり、先生方は今何をしなければならぬのかということから自ら理解されることを考えますと、成果としてはその励まれた結果というものが少しずつ現れているように感じてはおります。

尾木評価委員長 私からも、まず全体的には非常に着実に事業展開をして、さまざま課題は残っているけれども、成果を上げているという点が、まず全体的な評価であろうということとは言えると思います。今ご説明いただいた範囲の中について、私からは3点のことを申し上げたいと思います。まず第1点は、学力向上に関連してですが、一つは今、堀内委員がお話しされたことと重なりますけれども、ぜひ授業の結果、成果を上げているということを、先生方が認識して自信を持って取り組んでいただきたいということと合わせて、これは指導室、すみだ教育研究所ともに、さまざまな事業、特に指導室の指導主事訪問であるとか、あるいは研究発表会等の機会に、新しい学習指導要領の学力の捉え方とかですね。ご存じのように、学力と一言で言っても学習指導要領ごとに微妙にその学力の内容は変わってきています。現在の学習指導要領では生きる力の、生きる学力、と言っているのですが、今度の学習指導要領は開かれた教育課程の中で捉えられる生きる学力、そうした学力の捉え方と、それに向けての授業改善の方向というようなことを明確にして、先生方、特に経験年数に合わせて、それぞれの先生方が理解していくことを明確に、徹底を図っていただきたいということです。続いて第2点ですが、ICTの活用というのは、やはり学力向上や授業改善に非常に密接に関わってきますし、これから子どもたちにとっては欠かせない力になるだろうと思います。そこでICT、ここも今ご説明いただいた中にもあちらこちらにICT活用能力というような言葉が使われていましたけれども、これも分析をしてみますと結構いろいろな面を含んでいると思います。また、小学校も中学校も学習指導要領の総則の中では、情報活用能力という言葉になっていて、括弧して情報をもつた教育を含むというような形で書かれています。私は大きく分けると、情報を活用する、あるいは情報を手段として活用する能力ということが一つあると思います。それからもう一つは、情報を取り出したり、それに批判を加えながら活用したり、あるいは表現する能力というのがあります。このようなことを少し分析的に捉えて、今ご説明いただいた事業の中に、それがどうやって生きるのかというようなことを考えていって、それが、今度の教育委員会としての予算要求の内容に関わってくるのだと思いますので、そういうことも踏まえたうえで、ICT活用に関して充実をさらに図っていただきたいということです。最後に第3点ですが、これは、幼保小中一貫教育、あるいは幼児教育に関わっておりますが、これは私の提案になるのですが、今から申し上げることをぜひ指導室と、それからすみだ教育研究所でやっていただきたいと思っております。それは、今度の学習指導要領の総則の第2の教育課程の編成の中に「学校段階間の接続」という項目が

あるのですが「学校段階間」というのは2つあって「小学校と中学校」と「幼稚園と小学校」の2つに分かれていまして、今私が申し上げているのは、この幼保小に関連して、これは、小学校の総則の中では、第2の4のところに「幼稚園と小学校の学校段階間の接続」について書かれていますが、わずか15行ぐらいの文章なのですけれども、あの部分と、それから小学校の先生方も意外に幼稚園の教育要領を実際に読まれるという方は割と少なく、特に、幼稚園の教育要領の総則の第2に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という項目がありまして、10項目書かれているのですが、この10項目は大した分量ではありませんので、幼稚園だけに限らず、小学校でも研修のときに、さきほどの「幼稚園と小学校の学校段階間の接続」の15行分と、それから「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という10項目というのを、簡単な形で構わないので資料化するなどして、何かの機会があるごとに周知徹底を図っていただくことが、幼稚園の先生も小学校の先生も、大体小学校3、4年までには子どもたちにこういう資質を身につけさせていくべきだと理解するということになり、これが道徳教育の基礎になると思っております、これを根底に、先ほどご説明のあった幼保小中一貫教育推進事業、それから幼児教育の充実を進めていただくとうれしいのではないかと思います。それでは、次に「目標1」の「取組の方向2」と、それから「目標2」の「取組の方向1」の「主要施策2」までについて、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、指導室長が説明する。)

取組の方向2 グローバル化を見すえた国際理解教育の推進

主要施策1 英語力向上を図る取組の推進

(事業1) 小学校英語の教科化への対応

(事業2) NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開

主要施策2 国際理解教育の推進

(事業1) 中学生海外派遣

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

主要施策1 人権教育及び道徳教育の推進

(事業1) 人権教育の推進

(事業2) 道徳の教科化への対応

主要施策2 いじめ・不登校への対策強化

(事業1) いじめの問題への対応

(事業2) 不登校問題への対応

(事業3) SNS等の適切な使い方の啓発

尾木評価委員長 ありがとうございます。先ほど英語教育については、PTA会長さんからのご発言がありましたけれども、ここでは人権教育、道徳、いじめ、不登校といった内容が中心ですが、オブザーバーの校長先生方、あるいは会長の皆さん方が、何か普段お考えになっていることなどありましたら、どうぞご発言ください。

小学校長会副会長 SNS学校ルールに関連して、墨田川高校1年生の生徒さんが区内の3つの小学校にということで第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校の方に「スマホミーティング」という名称で企画され、7月の第2週頃に来てくださりまして、開催は今年で3年目に入りますが、毎年、子どもたちにとっても好評でして、高校生のお兄さんお姉さんが独自の表現方法を用いながら、スマートフォンの利便性と危険性について具体的に説明してくれます。スマートフォンは、5年生ぐらいから持ち始めるという傾向から、対象は5年生としていますけれども、その前から既に持ち始めている児童も実際におりますし、保護者の方からも大変好評を得ているプログラムです。今後さらに広がってほしいと思います。

中学校長会長 英語の話をよろしいでしょうか。教員の育成に関わってくることなのでしょうが、英語の少人数指導が増えたことによって、採用される人員も増えています。また、授業形態をオーラルコミュニケーション主体の形、昔でいう読むとか書くとかから変えてくる。それに、東京都の方で教員の海外派遣制度の研修制度ができて、そこに参加した教員が自分の授業のあり方というのを変えてくる。少人数でやっているのがほとんどですから、そうなってくると自分の学校の中で、少人数指導をやる中で、少なくとも例えば2学級3分割なら3人の先生が同じことを共有しながらやっていけるということになります。ですから、実際には少人数指導の展開が定着してきたこと、それと教員の意識が変わってきたこと、都の研修の制度というのが今は上手く絡み合っていて、よい結果が出てきているように思います。区の学力調査を見ても分かるように、英語については結構ほかの教科と比べて、本区の結果としてはよいものが出ていると思いますので、施策の方向性としては間違っていないと思っています。それから、海外派遣について、今年の引率に向けて現在、研修会を進めていますけれども、行く行くは現地校の子どもたちが墨田区を訪れてくれるような方向性、いわゆるエクステンジになっていくといった形になればとてもよいのではないかという夢を抱いています。しかし現実的には経費が相当かかることですので、予算のことを考えますと、簡単に実現することではないので難しいことではあると思いますが。

尾木評価委員長 今、最後に発言されたことについて、実現に向けた手がかりでも、何か検討されていることがあるのでしょうか。

指導室長 他区市の事例では、このことを申し出た方がその費用を負担する、つまり、行くよと言いだしたときは、行くよと言った自治体が費用を出して、来てねと言ったときは来てねと言ったほうが費用を負担するというケースが多いようですが、それをあてはめると、現状においては、区の財政事情もありますので実現は難しいと思いますが、将来そういうことが実現できたら本当に理想であると思います。

中学校長会長 実際に行ったときに、現地校でいろいろな日本の文化を紹介する中で、先方から日本に行ってみたいと言ってもらえるように頑張ってきます。

尾木評価委員長 これに関連しまして、12ページの中学生海外派遣の課題で一番下のところに、派遣生以外への英語体験機会の提供とあります。これも今のご発言とセットにしながら検証していただいて、何かよい知恵が出せないか、なかなか一挙に事業化するというわけにはいかないでしょうけれども、少しご検討いただければと思います。

指導室長 この件に関しては、まだほんの一部ではありますが、テレビ電話を使って、現地校の子どもたちと墨田区の子どもたち同士でコミュニケーションを取るという授業を学校内で行うといった形で検討しています。それから、先ほど「NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開」でオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」について説明しましたが、まだ施設が開設されていないため、今はまだ現地見学会が終わっておらず、実際にどの程度の英語学習体験ができるか、詳しいことは分かりませんが、内容は、半日2時間半程度のプログラムで構成されて、体験施設の中では全て英語というもので、これに中学2年生全員が参加するというものですので、これが一つの契機になるのではないかと考えております。

小学校長会副会長 私のほうも英語に関連して申し上げたいのですが、小学校ではNTが中心に進めるのではなく、これからは学級担任が中心となっていくという方向にしないと本当はいけないなと思うのですが、区ではNTの配置時間を35時間増加するなどの努力をしてもらっているので、担任たちの方も今必死になって、今度は評価の方をどうすればよいのかなどと苦労しているところです。ただ、業務形態について、NTさんと直接その場で打ち合わせをするということができないのがとても残念で、その辺の何か業務形態の変更などの工夫はできないものだろうか、学校現場では声が上がっています。

指導室長 NTの配置自体が、委託契約により運用していく中で現場におけるそういった実情に柔軟に対応できていないというところがあります。今お話しいただいたようなニーズがあるということは、配置時数が増えれば当然その必要性というのは高まってくるこ

とだと思っていますので、引き続き検討してまいります。

尾木評価委員長 堀内委員、今の点について、あるいはほかの点から何かご発言ありませんでしょうか。

堀内評価委員 英語学習については、教科化が進んでくると、また一段レベルの高いことをやらなければならないということ、先生方も先ほどお話にあったようなお考えや思いがそれぞれに出てくると思うのですけれども、小学校長会副会長さんがおっしゃっていたように、担任が中心になって組み立ててその授業を指導していくことを、本当に一番よいこととして努力していかなければならないのでしょうか。これは行政や国の方向性ですから、簡単にいくものとは言えないのだけれども、そういうことに対する働きかけのようなものは、やはりしていかなければならないですし、英語教育の指導法を学んできていない教員が「担任だから」といって担えるものと思われるのは、やはり大変無理のあることで、経済的な弱さの中で日本が取ってきている道なのではないのかとったりもします。よって仕方がないけれども、その中で墨田区として努力できることをやはりしていかなければならないのではないかと考えています。

尾木評価委員長 佐藤評価委員はいかがでしょう。

佐藤評価委員 質問したいのですが、中学生の海外派遣は何名派遣されているのですか。

指導室長 各学校2名ずつですので、10校で20名です。

佐藤評価委員 このような取組は、いわゆる外国を理解する上では非常に有効だと思います。以前、教員研修センターで教員向けの海外派遣プログラムがありまして、2回ほど私も行ったのですが、経験された先生方は皆、物事の見方や考え方が変わるのだということを実感しました。ですから、英語といった語学学習に限らず、海外派遣事業というのはこれからも続けていけたらよいと思います。ただ財政事情によっては、先に予算を切られそうな事業という感じもしますが、ぜひ継続していただきたいと思いました。そのほかでは、人権教育についてですが、例えば研修に参加しても、いわゆる啓発教育としてやると浸透しにくいところはどうしてもあると思います。社会教育の分野ですと、学習の課題を要求課題と必要課題の2つによく分けるのですが、必要課題というのは、主催者が研修生にとって必要だと思う課題を言うのですが、たぶん人権教育というのはそれだと思います。もう1つの要求課題というのは、研修生や学習者側が求める課題のことを言います。つまり、効果を考えてみたときに、そのような形で何か要求課題と必要課題とが融合するようなプログラム、例えば食べ物から人権教育に入ると料理をしたくなるとか、あるいは演劇

でこうなるとか、そんないろいろな研修形態といったものを今後ぜひ工夫されたらよいと思いました。あとは道德の問題とか、SNS等のルールとかですが、私も存じ上げている大学の先生もよく主張されているのですが、学校の中でルールとモラルが混同されているという、つまり、そもそもモラルであることが学校で教えるといつの間にかルールになってしまっているということです。その先生は、世の中には行動基準は、やらなければならないこと、やってはいけないこと、どうでもよいことの3つしかないと言っています。やらなければならないこととやってはいけないことはルールで、どうでもいいというのはある意味モラルです。つまり、できるだけ守った方がよいけれども、違反かどうかで例えると警察に捕まるようなことはないというわけです。けれども、最近、学校の中ではどうもモラルの問題が何となくルールになってしまっているようにも感じられて、その辺がもう少し道德教育とも絡めて、少し意識して考えていただくとよいのではと思います。それから、不登校に関して言いますと、学校復帰を目指すということは確かに大事なんでしょうけれども、復帰できないお子さんの対応について、おそらくいろいろな状況の中で取り組んでいるのだと思いますけれども、そのことは今後ともさらに充実させていただきたいと思えます。以上です。

堀内評価委員 先ほどの話に1点付け加えたいのですが、今ここで取り組んでいることは、豊かな運用性という大きなテーマの中でいろいろな課題をたくさん取り上げて、こんなふうにして対応しているよ、これはうまく行っているよ、と成果を発表されていることは素晴らしいと思うのですが、けれどもこの流れの中には、このことによって墨田区の子どもたちがより人間性を高めていくことができるといった、上昇志向の目的や方向性を持つような施策といったものが無いように感じられますので、例えばある課題に対してどのようなようにしていったらよいか、あるいは暮らしや生活そのものをもっと豊かにするためにどのような取組が必要で、それを高めていくにはどうしたらよいかといったような発想がどこかにあると、この豊かな人間性を育てるという目標にふさわしいものが深まるのではないのではないかと思います。

尾木評価委員長 私からは1点申し上げます。資料の14ページの一番下にあるいじめ問題の対応の課題のところに、「各学校において温度差があるのが実情である」という記述がありますが、実はこのいじめの問題、あるいは不登校の問題に関して言いますと、深刻な事態を招く背後には大体このような問題が潜んでいることが多くあります。ぜひ、この温度差の解消ということをご留意いただきながら、今後の事業展開をしていただきたいと思います。それでは、「目標2」の「取組の方向1」の続きで「主要施策3、4」、そして「取組の方向2」について、ご説明をお願いします。

(次の事業について、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が説明する。)

主要施策3 体力向上への取組の推進

(事業1) 体力向上推進事業

主要施策4 食育の推進

(事業1) 食育推進事業

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

主要施策1 特別支援教育の充実

(事業1) 特別支援教育推進事業

(事業2) 特別支援教室の整備

主要施策2 帰国・外国人児童・生徒への対応

(事業1) 帰国・外国人児童・生徒への対応

主要施策3 教育に関する相談・支援

(事業1) 教育相談推進事業

(事業2) スクールサポートセンター

主要施策4 総合教育センターの整備

(事業1) 総合教育センターの整備(再掲)

尾木評価委員長 ありがとうございます。ここまでのところで、何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 体力づくりの問題についても、各学校で一所懸命に取り組んでおられますので、体力そのものが向上してきているということは見えます。しかし本当に全種目、つまり調査にある科目全部を上げなくてはいけないのだろうかという疑問が少しあります。墨田区にとって、あるいはその学校にとって一番弱いところ、例えばその1種目を重点的に絞って取り組んでいったらよいのではないかと思うのですが、それでも全国の平均より下だからといったようなお話を聞くことが多いので、体力づくりに関しては、もっと中身を焦点化してもよいのではないかと考えています。そこで、昨年、区内の小・中学校をいくつか回らせていただいたのですが、本所中学校のグラウンド、それから第二寺島小学校のグラウンドが整備されているところを見させていただきました。本所中学校は真上にスカイツリーがそびえ立っているような景観が素晴らしいなと思うと同時にグラウンドを見ましたら、いろいろなラインが縦横に書かれていました。よく見てみたら、競技の目的ごとに引かれていることが分かりまして、整備に当たりそのような点も考慮されているということが分かりました。このような配慮は、子どもたちの活動の場が増えるだけでなく、子どもたちと先生方との交流その他がどんどん生きていくことなので、もっと進めていただきたいと同時にそういう意図を持った施設づくり、おそらく先生方の意向もあったからこそではないかとも思ったのですが、そういった形

の中から体力が向上していくのではないかと思いました。敷地の都合で広いグラウンドがなくても、中くらいの広さの墨田区でも十分に体力向上が図れる、そういうグラウンドづくりといった施設面からの配慮も伺うことができました。

佐藤評価委員 帰国・外国人児童・生徒への対応ということで、30年度以降の取組で多様な言語に対応する通訳者が不足ということですが、実際に中国やベトナムは多いですか。

指導室長 そうですね。中国語、フィリピンのタガログ語、あとは英語ですね。

佐藤評価委員 私のいる大学だけではなくても、最近は中国人留学生が多くて、うちの大学では定員の1割ぐらいいまして、ほかにもベトナムも多いです。大学院のほうにも今年8名入ってきまして、そのうち7人が東南アジアです。ですので、今後、何か大学と連携されるようなときには、こういった通訳者の人材不足の解消に少しは役立てることができるのではないかと思いますので、検討する際の視野に入れていただくとよいと思います。

尾木評価委員長 例えば特別支援教育の検討だとか、あるいは帰国子女や外国人の児童・生徒への対応だとか、学校が現に困っている問題について、教育委員会においても、こういうことは検討が必要なのだけれども、どうしたらよいのか迷ってしまう問題というのは、必ず毎年いくつかあると思います。これは提案なのですが、今、特に課題になっていることを1つか2つのテーマに絞って、校長会の代表と教育委員会の事務局職員とが同席して、時間は短く設定して、その中でお互いが忌憚のない意見交換をしながら改善の方向性を出していき、それが改善に結びつけるようなことができるとうよいと思います。なぜこのような提案をするかという、これがとても効果があるということを実際のいくつかの教育委員会に携わる中で経験しているからです。ただ、それを口ごもってしまうのは、校長先生も教育委員会の方も共に大変忙しいというのを、理解しているからでして、何で昔に比べてこんなにも忙しくなったのかと思うところも正直あります。私が昔、教育委員会に勤めていたころは、今に比べるともう少し教育委員会もゆとりがありましたし、私が学校の教員だったころは、本当に学校が午後4時半ごろになると開放的になっていましたが、今は、午後8時、9時という夜遅くになっても、まだ学校の職員室内は教員の張り詰めた時間となっているところを見たりしますと、どういふことなのかなと思ったりしますが、今はそういう状況なものですから、さらに一層負担をおかけすることになってしまうことは、思いが矛盾してしまうことでもあるので、もし可能であれば、そういうことをしていただくと有効であるということで発言させていただきました。それでは、「目標3」の説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長が説明する。)

目標3 学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1 地域と連携・協働した取組の推進

主要施策1 地域の人材を活用した教育の推進

(事業1)すみだスクールサポートティーチャー活用事業(学力向上支援サポートセンター、一貫教育推進員、学生ボランティア)

(事業2)学校支援ネットワーク事業

(事業3)放課後子ども教室

(事業4)リーダー育成事業

主要施策2 安全(防災)教育の推進

(事業1)防災教育の推進

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

主要施策1 民間等と連携した教育活動の充実

主要施策2 図書館と連携した教育活動の充実

(事業1)学校図書館の充実

(事業2)学校と図書館の連携強化

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

主要施策1 家庭を支援するための取組の推進

(事業1)家庭と地域の教育力充実事業

主要施策2 学校と家庭が連携した教育活動の充実

(事業1)小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行

(事業2)PTA活動支援事業

尾木評価委員長 ありがとうございます。後半は家庭教育の充実に関する内容を重点に置く事業展開についてですが、PTAの立場から何かご感想などご発言いただけますでしょうか。

小学校PTA協議会会長 例えば研修大会などは各校で募集するというよりも動員をかけられて、各小学校で何人といったイメージでやっているのが現状でして、参加された方からお話を聞いてみると良かったと感想が返ってくるのですけれども、そこに行くまでのPRといったものがなかなか難しく、本当に課題だと思っています。例えば、皆で一緒にやるよりは、少しブロックを分けてやった方が行きやすいし、大体曳舟文化セン

ターでやるのですけれども、両国方面からは遠いですし、そういったところも集まりにくさに課題があるのかなと感じています。それから、サブリーダーとか墨少連さんとか育成委員会とか青少年委員とかあるのですが、特に墨少連さんは、ある特定の地域の方が多いのですけれども、メンバーがいないところは全然なくて、特に私がいる言問小学校でも、墨少連という存在自体を知っている保護者がどれくらいいるのかなというくらい認知度が低いと思います。それをどう広めていくかというのも課題ではあるのですが、私見では、墨少連さん、育成委員会、青少年委員といったように3つも団体が要るのかなとも感じておりまして、大体皆さん同じようなことをやっているの、そこをどうやって、どういうふうにまとめていくのがよいのかなと、考えながらやっております。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、今度は、目標3全体を通して学校のお立場から何かご発言ありますでしょうか。

小学校長会副会長 放課後子ども教室のまだ未実施校もあるということなのですけれども、本校も実は2年前にようやく立ち上げることができまして、特にコーディネーターを探すのに本当に苦労いたしました。また、実施にあたり、保護者の方からは児童館もあるのだから必要ないのではないかと、といったニーズの問題もありました。ただ、放課後に学童などに行っていない子どもたち、あるいは学童保育が3年生で終わった後の居場所づくりをどうするかといったことを考えたときに、子どもたちにいろいろな場所を提供することが必要だという危機感も募りまして、時間はかかりましたけれども、ようやく全体の意識も高まってきたという実感です。しかし、今後の課題は、次の後継者となる人材の確保です。現在、放課後子ども教室は好評を博して実施されており、もっと開催日数を増やしてほしいといった要望も寄せられているなど、とても意義のある継続性の高い事業であるのですけれども、それを支える人材確保をこれからも地域だけに任せていくというのは現実的に難しい実態があります。

堀内評価委員 墨田区では今その辺をPTAにお願いしているのですか。

小学校長会副会長 直接PTAに振ってしまうと、実施そのものの継続が困難になってしまいますので、本校(第三寺島小学校)の場合は、PTAのOBの方を説得してお願いしているような状況です。

地域教育支援課長 放課後子ども教室は、基本的にPTAも含めまして、地域の方々に組織される学校運営委員会に区から委託する形で運営してもらっています。

堀内評価委員 地域と学校とが結びついて、そういう事業をやるということについては考え方としては非常によいと思いますが、最近は、学校から地域やPTAに投げかけることがあまりにも多くなってきていて、さらに人材確保が難しいこともあり、どうしてもそれに携わる方が固定化する傾向があり、限界が来ているというのが現状だと思います。区によっては、放課後子ども教室の運営について一定の予算措置をしてある団体に委任して経営も行っているところもあります。しかし、そうすると児童館や学童保育と似たような形態も出てきてしまうことはやはりあります。その辺りをどのように整理していくのかというのは非常に難しいですし、保育園との関係がどうなってくるかによっても、また考え方も違ってくるのではないかと思います。この事業を長続きさせるためにはどうしても課題が出てきますので、ある一定の方向性を考えていく必要はあるのではないかと思います。

尾木評価委員長 佐藤評価委員は、いかがでしょうか。

佐藤評価委員 目標3の中では、すみだスクールサポートティーチャー活用事業、学校支援ネットワーク事業、放課後子ども教室とあり、子どもたちのために様々な取組が行われていること自体はよいのですが、もう少し違った観点から、地域活性化とか地域づくりとかといったものに視野を広げてみてもよいのではないかと思います。学校支援を通して地域づくりを考えたときに、例えば、地域学校協働活動の中には地域支援が入っていますので、その辺をもう少し深めてもらって、視点を学校から地域に向けて行動していただくというのもよいのではないかと思います。それから、家庭教育学級に関しては、補助金申請団体件数が少ないという課題がありましたが、いろいろと周知を図られているとは思うのですが、申請要件をもう少し緩和するといったことも解消に向けた1つの課題なのではないかと思います。例えば、狭い意味で教育に限定しないテーマとか、親子で何かやるとか、というのも1つの方策ではないかと思います。全体的には、図書館に関しては徐々に充実してきているという姿勢がかなり見えてきましたので、今後も引き続き努力していただきたいと思います。以上です。

尾木評価委員長 ひきふね図書館の事業展開に関連して、少しお尋ねしたいのですが、例えば、図書館を使った調べる学習のコンクールに向けた活動内容であるとか、あるいは学校が図書館と連携した調べる学習コンクールに向けた活動内容であるとか、あるいは読み聞かせの活動とかを、DVD化して学校に配るというような計画はあるのでしょうか。

ひきふね図書館長 調べる学習の優秀作品については、複製を図書館で貸出をしているのみで、特にDVD化といった活用の計画はありません。

尾木評価委員長 私が最近関わった区市では、今私がお話しした内容であるとか、それから読み聞かせとかもDVD化していて、それが学校で自由に利用できるようにしたところ、とても成果が上がったといった報告がありました。経費はあまりかからないようなのですが、人手はかかると言っていました。私自身もひきふね図書館の利用者なのでよく訪れている分、職員が潤沢にいるわけではない実状を理解しているので、作業時間を捻出することは厳しいかもしれないと感じているのですが、もしも調べる学習や読み聞かせの活動がDVD化されたものが学校で活用できるようになれば、さらに学力向上につながることもできたという報告事例も実際にありますので、少しご検討いただくとよいのではないかと思います、発言いたしました。学校が独自でそういったものを開発するといった余力はなかなか作りにくいものなので、そういうことに図書館側から支援できるようなシステム構築ができるとよいと思いました。

堀内評価委員 私も昨年、ひきふね図書館を訪れました。昔からあるような図書館のイメージと違って、単に並べられている本を読むだけではなく、様々な活動の場が図書館によって提供されていました。これは、ひきふね図書館だけに限らないと思うのですが、小学生に年1回とかで近隣の図書館を訪問してもらって、図書館学習をしてもらうといったようなことはされているのでしょうか。

ひきふね図書館長 毎年、学習の一環として小学校から図書館見学に来られておりまして、例年、ちょうどこのぐらいの時期に沢山の小学生が訪れています。

堀内評価委員 それを毎年必ず1回程度でもやっていただくと、図書館に対する認識がだいぶ違うと思いますので、これからもぜひ継続して行ってください。

ひきふね図書館長 ありがとうございます。

尾木評価委員長 墨田区で作成している「小学校すたーとブック」ですが、大変よくできていますし、効果的ですし、しかも毎年改良して進化されていますよね。そこで、私から提案なのですが、その進化の先でさらにもう少し研究を重ねていただくとよいと思ったことがありましたので、ここで1つ情報提供させていただきます。ある区の話なのですが、研究指定校を小学校と中学校にそれぞれ置きまして、これは、あくまでも墨田区でいう「小学校すたーとブック」「中学校入学プレブック」といった入学準備冊子と同じ目的なのですが、中身に検証と研究を重ねまして、例えばある問題についてこの後この学習が展開していく中で、ここが学習のポイントになるよとか、これはここでできちんと定着してほしいとか、ここはぜひ家庭でも繰り返し学習してほしいとか、と

というようなことを挙げながら2年くらいかけて作成して、3年目に教育委員会で予算化して、出来上がった冊子を全ての学校に配って子どもたちに活用させてみたところ効果が表れまして、例えば、家庭学習の時間の増加につながったとか、学力向上につながったとかといった報告を聞くことができました。墨田区で作成している「小学校すたーとブック」がとても良いものなので、入学準備用だけに限らず、入学後も各家庭の中で子どもと一緒に家庭学習の中に取り入れてほしいことも含めた形で今後検討を重ねていただけるともっとよい方向性が広がるのではないかと思いますので、情報提供と合わせて申し上げました。

堀内評価委員 最後に1つだけ、皆さんに私が持参した資料をお配りいたしました。実は、私は20年前にこの麻布台学校教育研究所におりまして、そのときに「自分の心の中を見詰めよう」というテーマで研究をいたしました。自分で自分の心を見詰めたときに、中学校2年生の女子で自分が嫌いと答えたのが60%、男子が50%ぐらいでした。つまり20年前は、自分に対する評価というものがとても低かったのです。その後、資料にあるように、20年後はどう変化したかということで同じようなテーマで調査が行われまして、サンプルが小学校5年生と中学校2年生の各200人ということで比較してみました。すると、20年前は自己肯定感が非常に低いと言っていたものが、20年後は逆に予想を超えて高くなっているということが分かったのです。資料の「(1) 子供は今の自分をどう見ているか」で質問項目「(1) 私が私を見つめる」で、「性格が明るいか」、「健康で元気か」と、自分で自分に聞きまして、次に裏面で「(2) 親や先生は、今の自分をどうみているか」で質問項目「(2) 親は私をどう見ているか」「(3) 先生は私をどう見ているか」で、親や先生を意識しながら自分をどう見てくれているだろうかと自分に聞きます。それぞれの表で「変化」のところにあるように、特に黒丸を付けたところで20年前に比べて大きな数字が出てきています。世間ではよく、今の子どもは引っ込み思案で、何を考えているか分からない」というような言い方がされているけれども、この調査に確実性が少しでもあると考えるならば、今の子ども自身の捉え方は逆に大きく変わってきていまして、そんなに自分を卑下していないし、自分の中の良いところをたくさん見詰めているのです。そうなってくると、「今の子どもは」と、単なる大人の思い込みや先入観といったものを取り外して、ある意味では子どもに対する見方を変えていかなければならないのではないかと感じました。このような予想を外れた結果を受けまして、麻布台学校研究所では、なぜそのように大きく変わってきたのかという検証を来年に向けて検討しているそうですが、20年後と比較して、今の子どもたちにそのような意識の変化があるのだということをデータでお示しさせていただき、今後の事業の発展に参考にさせていただきたいと思います。最後にもう1つだけお話をさせていただきますと、実は、自分の住んでいる地区の町会長をやって現在2週間になります。この短い期間だけでも、1つのことにどれだけ周り調整し、処理していかなければ

ればならないかと身をもって知らされました。今日はここで「学校と家庭と地域との関係」について第三者評価をしていますけれども、消防署との関係、警視庁との関係、それから社会福祉協会との関係、そして町会に向けられた「あれも手伝ってくれ、これも手伝ってくれ」と言われて、ある意味動きがとれない。地域と学校あるいはその他との関わりが生まれてくること自体はとてもよいことなのだけれども、家庭では子どものために親はやらなければいけないという必要性は分かるのですが、何でもかんでもあれもこれもって、本当にたくさんのいろいろなことを投げかけるのは現実的に考えても大変なことが多いので、やはり精査して役割分担を設けるなどして、例えば、本当に学校の中で処理しなければならないこと、あるいは防犯面など本当に地域でやらなければならないこと、その辺が今、本当に乱れているように感じられていまして、地域活動をやる側の方々の人材確保の問題について、先ほども課題として挙がっていましたが、学校側の問題ではないのだけれども本当に少なくなってきてしまっていて、協力者がだんだん減ってきているという現実を目の前にして、山積した課題をどういうふうに整理していかなければならないのだろうかと感想を持ちました。

尾木評価委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了しました。これで第2回第三者評価委員会を閉会します。